

中野区におけるひきこもり支援事業について

1 経過

区では、ひきこもり状態にある方やその家族は、ひきこもりに至った原因や過程、ひきこもっている期間、抱えている生活課題などが様々であることから、必要となる支援も一人ひとりの状況により異なるため、関係部署が連携してひきこもり支援に取り組んできた。

また、基本計画の重点プロジェクトでは、ひきこもりなど既存の制度の枠組みでは対応しきれない複雑化・複合化した課題に対し、多機関により事例・課題の共有を行い、地域ぐるみで協働して解決に取り組むこととしている。なお、中野区地域包括ケア総合アクションプランにもセーフティネットの取組として掲載しているところである。

他方、国の取組として「ひきこもり支援施策の推進について」（令和2年10月27日付厚生労働省通知）の中で、区市町村におけるひきこもり支援体制の構築に係る取組事項として、原則令和3年度末までに ①ひきこもり相談窓口の明確化・周知 ②支援対象者の実態やニーズの把握 ③市町村プラットフォームの設置・運営を実施することとしている。

2 ひきこもり支援事業の具体的な取組

(1) 社会福祉協議会への委託

今後、区のひきこもり支援を充実させるためには、関係部署が実施している既存の支援を継続しつつ、これまで個別に支援を行っていた区と社会福祉協議会が協働し、包括的に支援する体制を構築する必要がある。

令和4年度からひきこもり支援事業を社会福祉協議会に委託し、「ひきこもり相談窓口」を設置するなど、ひきこもり状態にある本人やその家族が相談しやすい環境を整える。

ア 委託目的

ひきこもり状態にある本人や家族等を支援することにより、ひきこもり状態にある本人の社会参加を促進し、本人及び家族等の福祉の増進を図る。

また、重層的支援体制整備事業の参加支援事業として、既存の社会参加に向けた支援では対応できない本人や世帯のニーズ等に対応するため、地域の社会資源などを活用して社会とのつながりをつくるための支援を行う。

イ 主な委託内容

- ・ ひきこもり相談窓口の設置

- ・ ひきこもり支援に関する情報発信
- ・ アウトリーチ等を通じた継続的支援
- ・ ひきこもり状態にある者を対象とした居場所づくり
- ・ ひきこもり状態にある者や家族が参加する講演会の実施、家族会の支援

(2) ひきこもり支援関係機関とのネットワークの構築

地域課題、地域づくり、支援方法などについて、当事者団体・家族会とともに検討し、中野区の実情に合ったネットワークを構築するため、市町村プラットフォームとして地域包括ケア推進会議に「ひきこもり支援部会」を設置した。

ア 構成員

- ・ 学識経験者
- ・ 中野区社会福祉協議会
- ・ 民生・児童委員
- ・ 東京都ひきこもりサポートネット
- ・ しんじゅく若者サポートステーション
- ・ 家族会「中野わの会」
- ・ 当事者・家族のための居場所「カタルーベの会」
- ・ NPO法人 楽の会リーラ
- ・ 一般社団法人 OSDよりそいネットワーク
- ・ 自立相談支援機関 中野くらしサポート
- ・ 中野区精神障害者地域生活支援センターせせらぎ
- ・ 北部すこやか障害者相談支援事業所
- ・ 鷲宮地域包括支援センター
- ・ 区(児童相談所設置調整担当課長、障害福祉課長、生活援護課長、中部すこやか福祉センター保健師)

イ 主な検討事項

- ・ 支援対象者の実態やニーズの把握
- ・ 課題の共有
- ・ 地域における支援者連携のネットワークの構築
- ・ 当事者・家族に適切に届く効果的な情報発信
- ・ ひきこもりへの理解促進のための普及啓発

2 今後の予定

令和4年4月 ひきこもり支援事業実施委託開始

新たな「ひきこもり相談窓口」等についてホームページ掲載

5月 第2回ひきこもり支援部会開催(以降、年4回実施)